

NPO 法人 全国移動サービスネットワーク

2020 年度事業報告

<2020 年度事業の総括>

2020 年 5 月 27 日に地域公共交通活性化再生法等の一部改正が行われ、11 月には道路運送法施行規則や関連する事務連絡等の通達の改正も行われました。長年私たちが主張してきた法制度の改正については若干認められましたが、依然として移動サービスを市民活動として実施するにはハードルの高い基準であり、今後も制度改革に向けた動きを継続していく必要があります。

また、昨年 1 月から発生した日本での新型コロナウイルス感染は長期化し、感染者数は 51 万人を超える、死者数も 1 万人に迫る状況です(2021 年 4 月末現在)。コロナ関連倒産は 1,290 件(帝国データバンク 2021 年 4 月 9 日現在)、休廃業・解散企業は 2020 年 1 年間で 4 万 9,698 件(東京商工リサーチ 2021 年 1 月 18 日調べ)、コロナによる解雇は 10 万人(厚労省データ)を超えるなど、今後の日本経済は大きな不安を抱えています。移動困難者の発生は、交通環境、住環境、介護環境、経済的環境などの生活環境に影響されますが、自由であるべき外出活動そのものを制限される今回のコロナ情勢の中では、これまで以上に日常における様々な生活課題が生まれています。移動サービスは単なる外出支援ではなく、移動困難者の生活や権利を守る活動です。このような社会情勢の中で私たちは何をすべきか、あらためて考えなければならない転換点に立たされていると言えます。

昨年の総会では 2020 年度の基本方針として、以下の 4 つを掲げました。

- 1、道路運送法改正に伴う自家用有償旅客運送制度の改正に対して、移動困難者や市民の立場に立った政策提言をします。
- 2、昨年に引き続き、障がい児・者の通学・通勤を目的とした福祉有償運送と移動支援事業等の活用事例を調査し、情報発信につなげます。
- 3、災害時における移動サービスのあり方や展開手法について、これまでの経験を活かした対応指針を策定します。
- 4、これまでの調査研究活動を活かしながら、登録不要の活動を含む移動サービスに関する立ち上げ支援や普及啓発を推進します。

1 の政策提言については、5 月に新型コロナウイルス感染症の影響に対応した自家用有償旅客運送の運用緩和に関する要望書を提出しました。前述の法改正に伴う省令や通達改定のパブリックコメントには意見を提出し、また、10 月には総合事業の対象者拡大に関する緊急声明を国に提出しました。特に緊急声明については賛同団体として全国移動ネットの会員でもある地域ネットワーク団体とともに、さわやか福祉財団等の全国組織からも賛同を得ました。

2 の障がい児・者の通学・通勤の活用事例については 2021 年 1~2 月に実態調査を実施しました。

恒常に移動支援事業が通勤・通学に利用できている状況は少ないものの、市町村によっては特例的に通学支援に使える事例や福祉有償運送事業を使った通学支援などの事例もありました。今後、さらに追求していくべきと考えます。

3の災害時における移動サービスのあり方については、「災害時における移動サービスのあり方や展開手法に関する対応指針」の骨子案を作成しました。全国移動ネットが移動サービスの実施団体、関係機関のみなさまと共有するべき対応指針であるとともに、これまでの支援活動の事例集として、制作の準備を進めています。

4の調査研究活動については、一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会(社福協)の委託を受け、「住民参加による移動サービスの持続可能性に関するアンケート調査」を実施したほか、静岡県からの委託事業「移動サービス後方支援体制整備事業」や「壮年熟期活躍プロジェクト」に基づく講師派遣に取り組み、県内19の市町において登録不要の活動をベースにした移動サービス立ち上げの支援や相談対応を行いました。その他、県や市町村等依頼に応じて43回の講師派遣を行い、普及啓発を図りました。

以上、2020年度はコロナ対策を踏まえて取り組み、Zoomを活用した会議等のリモート開催にも着手しました。



<1> 2020年度事業報告（重点項目のみ）

1、道路運送法改正に伴う自家用有償旅客運送制度の改正に対する移動困難者や市民の立場に立った政策提言

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、福祉有償運送運転者講習の実施（受講）が困難になったことを受け、「自家用有償旅客運送における国土交通大臣認定の運転者講習の受講義務を1年間猶予すること」を求める要請書を国土交通省に提出した。
- 2020年11月27日施行の改正道路運送法について、省令及び関係通達の改正に対する国土交通省自動車局旅客課へのはたらきかけを行ったほか、パブリックコメントには意見を提出した。主なはたらきかけの項目：運営協議会等の手続きの簡素化、利用対象者に対する必要性の協議の簡素化、運転者講習の合理化、公共交通空白地有償運送の対象地域の弾力化。
- 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業を活用した移動支援について、対象者の弾力化に関する緊急声明を厚生労働省宛に提出した。2020年10月22日施行の介護保険法施行規則において、総合事業の補助によるサービスの対象者の拡大が「継続利用要介護者」とどまつたことに対し、「希望するすべての要介護者」を補助の対象とすることを求めたもの。

2、障がい児・者の通学・通勤を目的とした福祉有償運送と移動支援事業等の活用事例に関する調査と情報発信

- 理事関係者、事務局によるプロジェクトを設置
- 移動サービス情報誌「モヴェーレ」No.32 特集記事を通じて各地の（障害者総合支援法に基づく）移動支援事業の運用状況を共有し、調査手法を検討した。
- 全国移動ネットの会員および地域ネットワーク組織に登録している団体等、各市町村の総合事業担当を通じて、アンケート調査を実施した結果、車を使った移動支援事業の実施がまだまだ認められていない現状がある一方で、車を使った通学支援を認めている市町村も複数あること、指定障害福祉サービス事業所でない福祉有償運送団体がそれを担っている市町村があることがわかった。

3、災害時における移動サービスのあり方や展開手法に関する対応指針の策定

- 理事、事務局によるプロジェクトを設置
- 2020年10月に、柿久保副理事長、伊藤みどり事務局長及び金井理事が打ち合わせを行い、次のとおり指針策定の方向性を確認。金井理事において骨子案（骨子案 参照）を取りまとめた。
- コロナ対応等の影響で計画進捗の遅延が見込まれるため、2020年度の目標は骨子案策定までとし、2021年度に理事会等での協議を経て最終案をまとめることとした。

4、これまでの調査研究活動を活かした登録不要の活動を含む移動サービス立ち上げ支援や普及啓発の推進

(1) (一財) 医療経済研究・社会保険福祉協会「住民参加による移動サービスの創出・発展と高齢者に及ぼす効果に関する調査研究事業」

- 住民が運行又は企画運営を担っている移動サービスについて、持続可能性に関するアンケート調査を行い、持続している（できる）と回答した団体や把握済み事例から特徴的な事例を選定しヒアリング調査を実施した。
- そうした移動サービスの介護予防効果を裏付ける事例についてもヒアリングを行い、関連する先行研究のレビューをまとめた。
- 以上をまとめた冊子「住民参加による移動サービスの創出・発展に向けて～事例に学ぶ運営支援のあり方」を500部発行した。地方運輸局や地方厚生局、各都道府県の交通政策担当と地域包括ケア担当課に送付済み。

(2) 静岡県「移動サービス後方支援体制整備事業」および「壮年熟期活躍プロジェクト」

- 移動サービス後方支援体制整備事業では、週2日（各3時間）の電話相談日を設定し、市町や社協、自治会、地区社協、生活支援コーディネーターなどからの相談対応にあたった（41回）。その結果、13市町へのアドバイザー派遣を行った。
- 静岡県の「壮年熟期活躍プロジェクト」による移動サービス創出として、12市町の勉強会や運転者講習、ワークショップ、実証実験等への講師派遣を行った（後方支援体制整備事業との重複市町村あり）。
- 以上の結果、サービス創出に至った4地域の事例を紹介する「移動サービス事例報告会」を2月17日にオンライン開催し、1,050人の参加を得た。（内訳：国・都道府県・市町村、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会、協議体構成員、社会福祉法人、自治会、運転ボランティア等）

その他

- 登録不要の立ち上げ支援に関しては、地方厚生局や都道府県（県社会福祉協議会委託を含む）へ課題意識が広がっているのが分かる1年だった。講師派遣の実施状況は別紙のとおり。併せて住民主体の移動支援の立ち上げに向けた継続的なアドバイザー派遣も複数の市町村に対して実施した。
- 三菱UFJリサーチ＆コンサルティングによる老健事業「介護予防・日常生活支援総合事業等に基づく移動支援サービスの創設に関する調査研究事業」について、アドバイザー派遣を行った。道路運送法上の登録不要の移動支援のうち、「訪問型サービスB,Dの補助対象経費」「ボランティア奨励金の取扱い」「訪問型サービスDケース2の委託契約の可能化」などについて厚生労働省及び国土交通省への確認等を行った。
- 講師派遣、アドバイザー派遣の依頼増加に伴い、事務局長が果たす役割が大きくなっている。事務局体制の見直しに課題を残した。

※ 重点項目の実施報告については、いずれも別紙資料①～④参照 ※

<2>重点項目以外の事業計画

- 前ページに掲げた重点項目のほか、定款に基づいて以下の通り取り組みます。

定款上の分類	取り組み課題	2020年度実施計画	2020年度実施結果
1、 (4)相談対応および情報化含む および情報提供	(1) HP、ニュース等による情報配信	<ul style="list-style-type: none"> ・メールによるお知らせを会員向けに、平均月2回配信。 ・ホームページに、行事の案内や資料、国土交通省や厚生労働省の発出文書等を掲載し、それらを市町村等(660カ所)にメールマガジンで周知する。また、希望する市町村を配信先として随时追加登録する。 ・facebookのページへの投稿によって、主要な事業の様子を広く知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員・関係者にメルマガ「全国移動ネットからのお知らせ」を配信(25本/265カ所)。 ・2016年度～2019年度のアンケート調査回答市町村(総合事業担当)およびセミナー等に参加した自治体や生活支援コーディネーター等を三菱UFJリサーチ&コンサルティングの協力を得て整備した。行事案内や国の通知調査依頼等をメルマガで周知した(15本/1,425カ所)。 ・facebookに主要な行事の開催や発行物、会員から寄せられた会報などの紹介文を投稿した。 ・理事および理事による推薦者(約130名)でつくるメーリングリストに、東京交通新聞の記事の一部や関連情報を配信し、相互に情報共有を図った。
	(2) 移動サービスに関する相談対応、「全国どこでも旅ネット」のコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・電話やメールでの相談に対し、事務局及び理事が対応する(相談日は火・木曜日の13:30～16:30)。 ・「全国どこでも旅ネット」(=移動困難な方の広域の外出希望に対する移動サービス等のコーディネート)は依頼に応じて行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局長のほか各地の研修会等で講師を務めた理事が、参加者からの継続的な相談に対応した。昨年度に引き続き、市町村・社協・生活支援コーディネーター等からの問い合わせが多い。 ・「全国どこでも旅ネット」は成立が0件(都内のサービス利用)。旅ネットに限らず、利用相談は、地域偏在があり、受け入れ団体が見つからないことが多い。

2、 立上げ運営支援	(1) 移動サービスの立上げ支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移動の問題を抱えている自治体や社会福祉協議会、地域団体等からの問合せ・支援要請に応えて、理事を講師として派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣およびアドバイザー派遣は別表のとおり。 ・その他、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、神奈川県、大阪府、岡山県、島根県等では、理事が地元県や市町村、近隣県からの依頼を受けてアドバイザーとして活動している。山形県では、市町村社協から立上げ支援の研修会等への講師依頼に対応した。
	(2) 団体の運営に役立つツールの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・会員間の車両等の譲渡仲介。 ・マツダ移動支援活動団体応援プログラムの仲介。 ・移動サービス団体向けの保険商品の検討と情報提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両等の譲渡仲介は0件。 ・マツダ移動支援活動応援プログラムに対し、会員団体からの申請16件を推薦し、いずれも採択された（全体では30件の応募で全件採択） ・東京海上日動火災保険の「移動サービス専用自動車保険」の販売に関する情報を収集・発信した。
3、 ネットワーク構築	自家用有償旅客運送および登録不要の活動等の地域でのネットワーク活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県や地方ごとの交流行事や研修会開催に対し、正副理事長及び在京理事、事務局長等を派遣する。地元理事が中心となって企画し、会員や福祉有償運送団体だけでなく、社会福祉協議会や自治体の職員等の参加も募ることで、幅広いネットワーク形成をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・四国地区は第11回交流会をオンライン形式で開催、他の地区は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って開催を見合わせた。 ・「ネットワーク支援費」の活用に替わり、ネットワーク形成と次世代人材の発掘を目的として「地域の宝掘り起こしキャンペーン」を実施。理事からの推薦を受け、地域貢献ドライバーバッジを無料で授与するもの。
4、 研修開催及び開催支援	(1) 次世代の人材育成とそのための研修	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送運転者講習（セダン等運転者講習含む）を2か月ごとに定期開催する（世田谷、立川にて） ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い5月開催は中止 ・国土交通大臣認定講習、施設送迎運転者講習、 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期開催講習を5/17（立川）.7/26（世田谷）.9/27（立川）.11/29（世田谷）.3/14（立川）に開催した。感染予防の観点から定員を減らし、10人以下で実施。 ・依頼に応じて実施した出張講習は10件。町田市からの委託を受け、福祉有償運送に従事することを目的としない、いわゆる地域支え合い型移動サービスのグループを対象

		<p>福祉有償運送の現任者講習等の任意講習について、依頼に応じて出張講習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホンダと検討してきた施設送迎運転者講習のプログラム及びテキストについて、「送迎運転者の運転のポイント」として小冊子をまとめた。 	とした福祉有償運送運転者講習を実施。 ・特に実施しなかった。
	(2) 安全なサービス提供に役立つ講習等の企画	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送等に従事し地域に貢献している運転者に、「地域貢献ドライバー」バッジを授与する。各地の団体を推薦・注文する。関連行事等を通じて積極的にPRする。 	・バッジの受注数：(4団体で12個)。福祉有償運送団体。登録不要の移動・外出支援の担い手も授与対象としているが、互助活動の団体には購入が難しい面もある。
7、政策提言	法制度の課題解決に向けたはたらきかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体や地域ネットワーク組織と連携し、行事開催等を通じて、移動サービスを取り巻く情勢や課題について共有化を図る。 ・厚生労働省に対し、「介護予防・日常生活支援総合事業」を含め移動支援に関する法制度の弾力運用をはたらきかける。また、弾力化された事柄については現場に即して運用されるよう、自治体等に情報提供する。 ・トヨタ・モビリティ基金による助成プログラムの推進支援を行う(アドバイザー派遣等)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5/7 国土交通大臣宛てに「自家用有償旅客運送における国土交通大臣認定の運転者講習の受講義務を1年間猶予すること」を求める要請書を提出 ・10/28 厚生労働大臣宛て緊急声明「総合事業の補助によるサービスの対象者は「継続利用要介護者」のみではなく「希望するすべての要介護者」とすることを求めます」を提出 ・理事・会員団体等との共催行事は別添。 ・トヨタ・モビリティ基金による助成プログラムのアドバイザー派遣は「2. 運営支援」として実施。
8、会報・出版物発行	(1) 移動サービス情報誌モヴェーレ発行	<ul style="list-style-type: none"> ・モヴェーレ32号、33号を制作・発行する。新型コロナウイルス感染拡大等に伴い、32号は9月発行予定。 ・今後の在り方について、編集委員会および企画委員会を中心に協議を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・モヴェーレ32号(2020年8月)、33号(2021年3月)をいずれも1,000部発行。 ・編集委員会において、今後の在り方を検討した結果、facebook等で読者層の拡大に努めること、ページ数を20頁から16頁に減らすこと、新コーナーを加え、会員団体が活用しやすい記事構成することなどを決めた。

	(2) 販売書籍の制作、発行済み書籍の頒布	<ul style="list-style-type: none"> 「移動サービス認定運転者講習テキスト」の増刷 3,000 部 取り扱い書籍全般の広報・販売。 	<ul style="list-style-type: none"> 移動サービス認定運転者講習テキストを増刷（2020年9月／3,000部／2015年度改訂版第4版）
9、災害	ももくり送迎基金への運営委員派遣	<ul style="list-style-type: none"> 災害が発生した場合、ももくり送迎基金を通じて被災地での移動困難者支援を行う。 基金の運営委員として移動ネット理事等が参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県（人吉市）の水害に際し、会員への車両寄贈の募集をももくり送迎基金と連携して実施した。

● その他：関係団体との連携および委員等の派遣

- ・山梨県（山梨県生活支援体制整備アドバイザー派遣支援事業：北杜市、南アルプス市）
- ・新潟県（新潟県生活支援体制整備アドバイザー派遣モデル事業）：上越市、燕市
- ・愛知県（愛知県移動支援モデル事業推進会議委員派遣）：北名古屋市
- ・高知県（高知県中山間地域生活支援アドバイザー派遣）
- ・日進市社会福祉協議会 アドバイザー派遣
- ・長野市地域包括ケア推進課 アドバイザー派遣契約
- ・三菱UFJリサーチ＆コンサルティングによる老健事業 アドバイザー派遣
- ・一般社団法人 全国食支援活動協力会（運営委員）
- ・特定非営利活動法人 日本NPOセンター（評議員、中期ビジョン検討会議）
- ・くらしの足をみんなで考える全国フォーラム2020（実行委員）
- ・トヨタ・モビリティ基金助成事業のアドバイザー：八王子共生社会推進会議、初山別村、（株）こみなみ
- ・「広がれボランティアの輪」連絡会議（加盟団体）
- ・NPO法人 市民福祉団体全国協議会（加盟団体）
- ・新地域支援構想会議（構成団体） ※活動なし
- ・市川市福祉有償運送運営協議会 委員派遣
- ・さいたま市福祉有償運送運営協議会 委員派遣

<3>組織関連の活動計画

大項目	活動方法	内容、等	
総会・理事会開催	通常総会1回、通常理事会4回の開催	<ul style="list-style-type: none"> 第14回通常総会：6月13日。新型コロナウイルス感染拡大に伴い書面表決を中心とするほか、記念行事は中止。 理事会：2020年秋、2020年2～3月（東京／総括と方針）、2020年5月（東京／総会議案承認）、2020年6月（東京／総会同日）の合計4回を開催予定。 理事会はメーリングリストを活用して日常的な情報共有及び意思決定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 第14回通常総会：2020/6/13 正会員147のうち参加3、書面表決101) 理事会：2020/12/19（東京、19名）、2021/3/21（東京、17名）、2021/5/15（東京／総会議案承認、22名）、2021/6/12（東京／総会同日）の合計4回を開催。 理事会総会はZoomを活用し、理事の日常的な情報共有にはメーリングリストを活用した。
事務局活動	①日替わりの事務局勤務体制 ②月一回の事務局会議の実施 ③事業推進に必要な実務 ④組織運営に必要な実務	<ul style="list-style-type: none"> 事務局長が週3日、事務局員3名が交代で事務所に勤務する。必要に応じて委託契約の職員が実務の一部を担当する。 事務全般：鈴木貴子（週4日）・大森ひろみ（週1日）、松野志保（委託）、会計：下出敦子、事務局長：伊藤みどり 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局体制は次の通り。全般：鈴木貴子（週4日）・大森ひろみ（週1日）、松野志保（委託）、会計：下出敦子（週2日）、事務局長：伊藤みどり 事務局会議は実施なし
企画委員会	役員を核とし、参加できる理事、関係者の参加を得て月1回の定例開催（総会理事会開催月を除く）	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の情報共有化を通して、組織方針に沿った円滑な事業実施を図る。理事会が組織方針を出すための素案、課題を協議し理事会に提起する。理事会議決事項以外の軽微な事項を協議し、理事長判断で決定・遂行する。 地方理事のWEB会議参加を促進するため、Zoomミーティングの利用手続きを取るほか、使用方法についての相談支援を行い、環境整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画委員会を次の日程で開催した。出席者は平均6名。2020/4/26、5/16、7/11、8/23、9/13、10/18、11/28、2021/1/23、2/27、4/18、4/24 WEB会議システムの導入やネット環境の改善は進んでいないが、理事が所有するPC及びスマートフォンでSNSアプリを活用し、WEB参加を促進することができた。

障がい児者の通学・通勤支援プロジェクト 2020年度実施内容

- 担当理事：大山重敏、 笹沼和利、 杉本依子、 石山典代、 中谷芳孝、 伊良原淳也、 武田行雄、 小出照幸、 有賀絵理、 全国移動ネット事務局

「障がい児者の通学・通勤に関するアンケート」の実施（2021年1月15日～2月28日まで）

■アンケート調査の背景と目的

障害者総合支援法に基づく個別給付は、通勤や通学には利用が認められておらず、地域生活支援事業の「移動支援事業」は市町村によって運用に大きなばらつきがあります。

福祉有償運送と移動支援事業を一体的に提供している地域もあれば、移動に車両の使用 자체を認めていない地域もあります。

また、障がい福祉サービスの指定事業者でなくとも、福祉有償運送団体が基準該当サービスの事業所と同程度の基準で、通学の送迎を実施している地域もあるようです。

障がい児の教育と家族の生活を守り、障がい者の雇用と自立を推進するためには、移動支援事業を利用して通学や通勤のできる地域を増やしていくことが重要と考えられます。

本アンケート調査は、以下を目的として、関係者のみなさまに全国各地の制度運用の情報提供をお願いするものです。

- (1) 通勤や通学に「移動支援事業」の利用が可能な地域を見つけ出す
- (2) 福祉有償運送の活用の可能性を探る

■アンケート調査の対象

・障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のうち、市町村の「移動支援事業」の運用状況について把握していらっしゃる組織のご担当者または個人

例：障害福祉サービスの提供事業所、障がい当事者または家族の団体、特別支援学校のPTA、相談支援専門員等の専門職の方、自治体担当者

▼アンケート回収結果

- ・合計53市町村分（18都道府県）について回答を得た。
- ・回答のうち、最も多かったのは「車両を使用できない」市町村、2番目に多かったのが「車両を使用し、福祉有償運送で通学が可能」な市町村であった。

▼2021/4/8 のミーティング結果（概要）

【アンケート結果をどう読むか】

- ・以前より特例を示して、運用の弾力化を図っているところが増えている
- ・許可登録を受ければ、車を使って移動支援事業のできる地域も増えている
- ・国の要綱に影響され通年の通勤や通学について、認めない傾向が依然として残っている

- ・埼玉県事業である「障がい者生活サポート事業」(多くの福祉有償運送団体が行っている)のように、目的地や使い方を利用者が決められることが大事、ただし障害者生活サポート事業は年間150時間のタイムケアなので、通学のために頻繁に使っている人は少ない。健常児の通う学童保育に通ったり、保護者の体調の悪いときにすぐに利用できたりしてメインの通学手段ではなくても、あると助かる存在
- ・川西町のような、福祉有償運送団体（であって指定障害福祉サービス事業者ではない）に移動支援事業を委託実施している例は広げていきたい。他にも北海道での事例もある
- ・単価が安くても福祉有償運送のみの団体であれば引き受けられる、利用者も助かる、市町村も頼める事業者が見つかる=三方良し
- ・横浜の場合は、通学のための単価が用意されているけど、事業所の基準が厳しいので福祉有償運送だけの実施団体にはハードルが高くて実施できない、障害福祉サービス事業所は単価が安いければ実施しないなど
- ・今回のアンケート回答が間違っている可能性もあり、裏取の電話をかける必要がある
- ・要綱だけがあって実態がないとか、要綱が厳しいけれど実態はもっと緩い、などの市町村もある

【アンケート結果をどうまとめて、どう使うか】

- ・基本的には厚生労働省への提案につなげていく
- ・国の要綱改正のきっかけを見いだせるといい。少なくとも特例として通学を認めている自治体が複数あり、認めないというのはおかしい。(特例を根拠にすると、限定的にしか認められない恐れがあるが特例の拡大も必要かも)ニーズに押されて弾力運用している実情を伝えたい。
- ・市町村事業ではあるけれど、厚労省が好事例について情報発信してくれるとよいが、全国移動ネットとしても好事例を市町村などに発信していければ。
- ・地域ごとに福祉有償運送にできること、やってほしいことは違っているので、スクールバス中心の地域、スクールバスがない地域、移動支援事業所が少ない地域、移動支援事業所が多い地域など、地域事情に合った事例が出せるとbest。

—2021年度の進め方—

5月初旬（通学または通勤が認められている）の市町村から要綱及びガイドラインを取り寄せる

5月中旬 それを読み込んでミーティング、好事例を絞り電話ヒアリングの項目を決める

5月下旬 電話ヒアリングで実態や不明点を聞き取る、聞き取り結果をまとめる

6月初旬 アピールする事例を簡単な資料にまとめる

★6月12日の総会で報告

その後、障がい者当事者団体などとの話し合いなどを経て、厚生労働省への働きかけを行う

**災害時における移動サービスのあり方や展開手法に関する対応指針
骨子案**

1. 経緯

2. 目標 指針であると同時に事例集

3. 関係法令の根拠

- (1) 有償運送
- (2) 災害時の避難行動要支援者の避難支援

4. 盛り込みたい内容とキーワード

- (3) どんな入り方どんなやり方があるか？（平時に何をする？非常時にどう入る？）
- (4) 送迎の需要はあるか？（できること 顔が見えること 平時にもあること）
- (5) 誰を運ぶのか
- (6) いつからお金をもらうのか（有償運送として活動するのはいつからか）
- (7) ボランティアセンターへの期待
- (8) どんな団体も災害での搬送を定款や目標に予め入れておく

5. 骨子案

【概要編】移動制約者の運送を担う我々団体ができること

【指針編】

- (9) 基本的考え方
- (10) 災害の起こる前に地域で取り組むこと
- (11) 災害発生直前・直後の取組み
- (12) 災害発生後 1 週間から 2 か月程度までの取組み
- (13) 災害発生後 2 か月後以降の取組み

【事例編】例

【資料編】法令等

- (14) 道路運送法
- (15) 災害対策基本法
- (16) 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針

**住民参加による移動サービスの創出・発展と高齢者に及ぼす効果に関する調査研究
事業の概要**

◆事業の目的

外出して交流することは、介護予防や認知症予防に効果があることが、様々な研究によつて明らかになってきた。しかし、一部の都市を除けば、高齢者の移動手段の大部分はマイカーであり、マイカーを利用できない高齢者は、移動・外出が困難な状況にある。地域公共交通の再編によって、移動手段を確保・維持する施策が行われているものの、地方財政はひつ迫し、公共交通も人材不足等により立ち行かなくなってきた。そのような中、住民が主体となって、あるいは住民が参画して様々な移動サービス（自家用有償旅客運送や許可・登録不要の移動支援、住民による自主運行バスなど）が行われてきた。本事業では、住民主体・住民参画によって生まれた移動サービスの取り組みについて、高齢者の生活の維持や介護予防の視点からどのような役割や効果があるか、先行研究や事例などにより把握・分析するとともに、創出・発展・継続のためにどのような方策が必要かを、事例検討を通じて明らかにし、後発地域の取り組みのコンセプトづくりに生かすことが本事業の目的として実施した。

◆事業の内容

1. 調査研究計画

2006年以降、介護保険制度や道路運送法、地域公共交通活性化再生法等、移動サービスに関連する法制度が大きく転換した。それ以後に創出された、住民主体または住民参画の取り組み事例（創出の経緯等は把握済み）を素材として、次の5つの事業を行った。

（1）住民の外出に寄与している事例の追跡調査（把握済み事例および会員関係者）

- ・下記の団体（計800余）にアンケート調査票を配布し、取り組みを継続できた理由・できなかった理由、行政等他の機関との関わり、今後何年継続できるか等の8項目と、取組の基本的な情報6項目を尋ねた。有効回答：266

①2010年時点の過疎地有償運送

②2010年時点の市町村運営有償運送、住民運営・事業者運行による自主運行バス

③2010年前後に発足した道路運送法上の許可・登録を要しない運送

④全国移動ネットの団体会員および地域ネットワーク組織に加盟している団体等

（2）持続している理由についてのディスカッションと特徴的な事例の選定

- ・“高齢者の介護予防や生活支援”“地域コミュニティの維持・再生”といった観点から、各事例で得られた効果について協議した。維持継続性については、①のアンケート結果に基づき、周辺環境や人的リソース等の面から、モデル的な事例を訪問調査の対象として選定することとした。その後、アンケート調査で持続可能性の高い事例と判断された事例12カ所に追加アンケートを実施。

(3) 特徴的な事例へのヒアリング調査

- ・ワーキングチームメンバー、全国移動ネット理事事務局が分担して、選定した事例への訪問調査を行い、発展ないし維持継続につながる要因考察した。(11事例)

山形県鶴岡市、山形県川西町、東京都杉並区、東京都武蔵野市、神奈川県大和市、

富山県氷見市、長野県中川村、静岡県御殿場市、愛知県一宮市、大阪府太子町、長崎県対馬市

(4) 外出や社会参加の効果については先行研究の成果をレビューとそれを裏付ける事例

(2事例) の訪問調査：島根県美郷町、岡山県吉備中央町

- ・移動サービスの健康づくり・介護予防への効果について、国内外の先行研究を収集した。外出することや社会活動に参加することが高齢者の介護予防につながることを、訪問調査により1～2の事例から実証した。

(5) ガイドブック作成 (180頁×500部)

「～住民参加による移動サービスの創出・発展に向けて～事例に学ぶ運営支援のあり方」

- ・成果物として、事例の分析結果をもとに冊子を作成した。行政職員が新たな施策やサービスの導入または再編を検討する際のガイドとなるよう、高齢福祉担当部署と交通担当部署の所管する事業をベースとして、考え方や手法を示した。

2. ヒアリング調査 (19回)

- 2020年12月3日(木) 山形県川西町：NPO法人はーとサービス川西
- 2020年12月6日(日) 長崎県対馬市：田ノ浜・樅滝間予約制ミニバス運行協議会
- 2020年12月7日(月) 山形県鶴岡市：コープくらしのたすけあいの会(生活協同組合共立社)
- 2020年12月8日(火)(長崎県) 対馬市政策企画課
- 2021年12月8日(火)(東京都) 武蔵野市高齢者支援課
- 2020年12月17日(木)(岡山県) 吉備中央町地域包括支援センター、通所付添サポートタ一協議会、ももカフェ
- 2020年12月21日(月)(東京都) 杉並区保健福祉部管理課
- 2020年12月21日(月)(山形県) 鶴岡市福祉課、長寿社会課
- 2020年12月22日(火)(愛知県) 一宮市交通政策課
- 2020年12月23日(水)(静岡県) 御殿場市長寿福祉課、運転ボランティアたんぽぽ、御殿場市社会福祉協議会
- 2020年12月24日(木)(神奈川県) 地域と市との協働「のりあい」
- 2020年12月25日(金)(山形県) 川西町福祉介護課
- 2020年12月25日(金)(富山県) 氷見市地域振興課
- 2020年12月27日(日)(東京都) NPO法人 おでかけサービス杉並
- 2021年1月6日(水)(大阪府) 太子町高齢介護課、寿喜菜の会、太子町社会福祉協議会

講師派遣および後援・共催行事、講師派遣、会議等

※機関会議、アドバイザー契約に基づく会議出席、社福協受託事業、運転者講習除く

- 5/29 続・くらしの足をなくさない！緊急フォーラム 後援
- 6/27 全国食支援活動協力会総会運営員会 委員派遣
- 6/30 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：南伊豆町関係者会議 講師派遣
- 7/3 鎌倉市大平山丸山町内会：第14回移動支援分科会 講師派遣
- 7/10 静岡県後方支援体制整備事業：御殿場市ほっくばら移動支援PJ 講師派遣
- 7/17 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：長泉町 講師派遣
- 7/18 静岡県後方支援体制整備事業：富士市 講師派遣
- 7/22 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：西伊豆町関係者会議 講師派遣
- 8/4 静岡県後方支援体制整備事業：御殿場市ほっくばら移動支援PJ 講師派遣WEB
- 8/7 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：焼津市 講師派遣WEB
- 8/19 静岡県後方支援体制整備事業：牧之原市 講師派遣WEB
- 8/21 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：西伊豆町関係者会議 講師派遣WEB
- 8/28 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：南伊豆町関係者会議 講師派遣WEB
- 8/28 山梨県「生活支援体制整備アドバイザー派遣」：南アルプス市 講師派遣
- 9/1 長崎県主催「令和2年度助け合い強化事業テーマ別実践研修」： 講師派遣WEB
- 9/2 多重的見守りネットワーク九州・山口モデル構築推進研修会： 講師派遣WEB
- 9/4 町田市主催地域支え合い型移動支援に関する事業者説明会： 講師派遣
- 9/8 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：南伊豆町実証運行 講師派遣WEB
- 9/12 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：西伊豆町移動支援セミナー① 講師派遣WEB
- 9/15 栃木県社協主催住民主体の助け合い活動推進研修会：宇都宮 講師派遣
- 9/16 静岡県後方支援体制整備事業：御殿場市ほっくばら移動支援PJ 講師派遣WEB
- 9/18 山梨県生活支援体制整備アドバイザー派遣事業：南アルプス市 講師派遣
- 9/18 静岡県後方支援体制整備事業：熱海市関係者会議 講師派遣WEB
- 10/1 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：南伊豆町実証運行 講師派遣WEB
- 10/2 静岡県後方支援体制整備事業：伊豆市 講師派遣WEB
- 10/3 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：西伊豆町移動支援セミナー② 講師派遣WEB
- 10/11 くらしの足全国フォーラム2020（河崎、石山、遠藤、伊藤み） 後援WEB
- 10/13 静岡県壮年熟期プロジェクト：南伊豆実証運行 講師派遣WEB
- 10/14 市町村アカデミー公共交通とまちづくり：千葉市 講師派遣
- 10/15 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：下田市移動支援セミナー① 講師派遣WEB
- 10/15 八王子共生社会推進会議主催セミナー 講師派遣
- 10/16 町田市生活支援コーディネーター研修会：町田市 講師派遣
- 10/16 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：河津町移動支援セミナー① 講師派遣WEB
- 10/16 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：東伊豆町移動支援セミナー① 講師派遣WEB

- 10/19 御殿場市社協主催「原里協議体研修会」：御殿場市 講師派遣
- 10/22 全社協主催住民主体ですすめる生活支援フォーラム：虎ノ門 講師派遣&共催WEB
- 10/23 三重県主催地域公共交通セミナー：津市講師派遣
- 10/28 山梨県生活支援体制整備アドバイザー派遣事業：南アルプス市 講師派遣
- 10/31 上越市社協主催「移動支援に関する研修会」：新潟県 講師派遣WEB
- 11/4 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：松崎町 講師派遣 WEB
- 11/5 栃木県社協主催 移送・移動セミナー：宇都宮 講師派遣
- 11/7 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：西伊豆町移動支援セミナー③ 講師派遣 WEB
- 11/9 福島市主催 吾妻地区町内会連合会移動支援学習会：吾妻支所 講師派遣
- 11/10 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：南伊豆町実証運行 講師派遣WEB
- 11/13 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：伊豆の国市移動支援セミナー① 講師派遣WEB
- 11/20 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：加茂3市町②事例報告会 講師派遣WEB
- 11/26 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：沼津市移動支援セミナー① 講師派遣WEB
- 11/26 山梨県生活支援体制整備アドバイザー派遣事業：北杜市 講師派遣WEB
- 12/1 静岡県後方支援体制整備事業：御殿場市関係者会議 講師派遣WEB
- 12/4 青森県社協主催：生活支援コーディネーター研修会 講師派遣WEB
- 12/4 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：伊豆の国市移動支援セミナー② 講師派遣WEB
- 12/6 静岡県立大学関係者移動支援研究会： 講師派遣WEB
- 12/7 愛知県アドバイザー派遣事業：北名古屋市検討会 講師派遣
- 12/10 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：下田市移動支援セミナー③ 講師派遣WEB
- 12/11 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：河津町移動支援セミナー③ 講師派遣WEB
- 12/11 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：東伊豆町移動支援セミナー③ 講師派遣WEB
- 12/15 御殿場市社協主催 協議体研修会：御殿場地区 講師派遣
- 12/16 御殿場市社協主催 第1層協議体研修会：御殿場市 講師派遣
- 12/18 新潟県アドバイザー派遣モデル事業：燕市関係者会議 講師派遣WEB
- 12/18 徳島県アドバイザー派遣事業：吉野川市研修会 講師派遣WEB
- 12/22 南アルプス市および浅原応援隊ミーティング 講師派遣 WEB
- 12/24 静岡県後方支援体制整備事業：藤枝市ほっと会 講師派遣WEB
- 12/25 静岡県後方支援体制整備事業：沼津市移動支援セミナー② 講師派遣WEB
- 1/8 群馬県社協主催研修会：新前橋 講師派遣 WEB および現地
- 1/13 静岡県壮年熟期活躍プロジェクト：伊東市移動支援セミナー①② 講師派遣WEB
- 1/15 那覇市社協主催：社会福祉法人と取り組む移送支援 講師派遣WEB
- 1/19 東北厚生局＆宮城県主催市町村セミナー： 講師派遣WEB
- 1/20 静岡県後方支援体制整備事業：西伊豆町実証運行他 講師派遣WEB
- 1/31 移動送迎支援活動情報センター主催セミナー 後援
- 2/9 石川県羽咋市：生活支援コーディネーター研修会 講師派遣WEB
- 2/11 長野県茅野市「福祉21茅野」外出支援ワーキンググループ学習会 講師派遣
- 2/15 「石狩管内 生活支援コーディネーター情報交換会」 講師派遣WEB
- 2/18 長崎県主催：助け合い活動強化事業「テーマ別実践研修」 講師派遣WEB

- 2/19 岐阜県瑞穂市社協主催：免許返納後の生活を考える講演会 講師派遣WEB
- 2/26 町田市忠生第1高齢者支援センター学習会 講師派遣WEB
- 2/26 新潟市南区社協主催研修会 講師派遣WEB
- 2/28 四国地区移動サービスネットワーク交流会 共催WEB
- 3/3 島根県社協主催：生活支援コーディネーター養成研修 講師派遣WEB
- 3/5 新潟県アドバイザー派遣モデル事業：燕市研修会 講師派遣WEB
- 3/8 町田市南第3高齢者支援センター：成瀬お助け隊学習会 講師派遣
- 3/10 浜松市社協主催生活支援コーディネーター研修会： 講師派遣WEB
- 3/10 まつどNPO協議会主催研修会：(松戸市／伊藤) 講師派遣
- 3/11 関東信越厚生局主催市町村セミナー(河崎、伊藤) 講師派遣WEB
- 3/16 四国厚生支局主催：移動支援セミナー 講師派遣WEB
- 3/17 静岡県後方支援体制整備事業：西伊豆町実証運行 講師派遣WEB
- 3/18 静岡県後方支援体制整備事業：西伊豆町実証運行 講師派遣WEB
- 3/23 那覇市社協主催：令和2年度第1層協議体会議 講師派遣WEB
- 3/24 山梨県笛吹市主催「移動支援研修会」 講師派遣
- 3/25 新潟県：令和2年度新潟県生活支援体制整備事業情報交換会 講師派遣WEB

会員異動・書籍出荷数・研修・相談対応の報告

会員異動

会員種別	2020年3月末	2021年3月末	増	減
団体正会員	138	139	8	7
個人正会員	10	11	1	0
団体賛助会員	22	22	2	2
個人賛助会員	19	19	1	1
モヴェ購読	7	6	0	1
合計	196	197	12	11

書籍出荷数

書籍名(2020年4月1日～2021年3月31日)	出荷数
2015年度改訂版4版2刷 運転者講習テキスト	1125
2015年度改訂版4版3刷 運転者講習テキスト	2589
立上げ・運営・管理マニュアル	32
住民主体の生活支援サービスマニュアル第6巻	40
福祉有償運送に関する実態調査報告書	3
地域支え合い型「移動サービス」ガイドブック	379
くらしの足を支える移動サービス入門	14

ディサービス送迎テキスト 第3版	255
くらしの足を支える移動サービスを創るフィールドワーク DVDのみ	1
DVD「住民主体の移動・外出支援って何?」	309
モヴェーレ33号(最新号)	465
モヴェーレ32号	641

相談対応

内容 (2020年4月1日～2021年3月31日)	件数
1. 認定講習、各種セミナー受講に関する問い合わせ	24
2. 認定講習、セミナー等の企画運営、講師派遣に関する問い合わせ	18
3. 移動サービスの利用方法や移動、外出全般に関する問い合わせ	8
4. サービス立上げ相談①道路運送法登録編	25
5. サービス立上げ相談②登録不要編	15
6. 運転者等活動に参画したい旨の問い合わせ	4
7. 運行管理、保険等実際の運用についての問い合わせ	23
8. テキスト等書籍についての問い合わせ	16
9. その他、情報提供等	41
合計	174

研修

研修の種類 (2020年4月1日～2021年3月31日)	実施件数(延べ)	受講者数
福祉有償運送運転者講習	11	58
市町村運営有償運送運転者講習	4	21
セダン等運転者講習	6	49
任意講習への講師派遣(登録不要)	1	-
他の認定講習機関への講師派遣	1	-
合計	23	128

※全国移動ネットが修了証を発行した人数 79名

寄付金収入

(2020年4月1日～2021年3月31日)	寄付者(実数)	寄付金額(累計)
個人	8	251,392円
企業・団体等	4	533,780円
匿名	1	800円
合計	13	785,972円